

JCS 2-4-02 (1)

日本規格協会 情報技術標準化センター (INSTAC) 小笠原康直さま

北海道大学文学部の豊島です。JCS WG2 では、いつもお世話になっております。

JCS 親委員会資料として頒布された「JIS 漢字の拡張計画」(JCS 2-3-13)の文言に就て、下記の2点の修正を提案します。

2ページ目、上から7行目。

2. 教育用の漢字。
→ 2. 教育用の漢字・記号類。

3ページ目、上から11行目。

字用語集)で使われている記号類
→ 字用語集)で使われている記号類。
^^^ マルを付ける

豊島正之(とよしま まさゆき) 〒060 札幌市北区北10西7 北海道大学文学部
FAX 011-726-0919 / mtoyo@Lit.hokudai.ac.jp, MHA00720@niftyserve.or.jp

JCS2-4-02 (2)

平成 8 年 7 月 18 日

ファクシミリ発信用紙

宛 先 : 小笠原康直様 (JCS2-0244)
日本規格協会 情報技術標準化研究センター

発 信 者 : 社団法人 日本電子工業振興協会 標準化担当 東 條
〒105 東京都港区芝公園三丁目5番8号
電 話 03-3433-4546、6861
FAX 03-3433-2003

送信枚数 : / 枚 (この頁を含みます。)

(連絡事項) 「JIS漢字の拡張計画」を添付して

1. 漢字の拡張であることから「拡張文字集合」として「文字」は「漢字」。

2. 「新JIS漢字コード」は「新漢字コード」また「拡張漢字コード」。

3. 「JIS X 0208 (C6226)」は「JIS X 0208」。

4. 転記ミスや誤植などを「事故」と表現する方が疑問に思っています。

5. 同義、包摂は難解な単語と見受けられます。

以上 添付するまでに書きました。

JCS2-4-02 (3)

JIS 漢字拡張計画について意見

H8.7.12
NEC オフィスシステム
伊 藤

1. 追加することが前提で走っている

必要性の調査(アンケート等)と議論を十分に行う必要があると思います。

2. JIS 第3水準、第4水準か?

(1) X0208、0212 はいずれも字体を定めていません(包摂基準は字体を定めているといいきれない)。しかし人名用漢字を主体とした追加文字セットを規定することは、字体をしっかり定める規格を作ることになります。(本来そうあるべきと思うが…)

これら性格の異なるものを第1~4水準のように同列に並べることに問題がないかどうかの検討を行う必要があります。

(2) X0212 の規格化時に第3水準という考えもありましたが、委員会でははっきりこれを否定し、別規格の「補助漢字集合」とした経緯があります。これは第1~3水準全てがサポートされたものが JIS 準拠であって、途中までのものは完全準拠でないという誤解を与えるおそれがあること、おそらく 99%以上のユーザーが不要なものをサポートするために、そのコスト負担を全体がすることになるのはよくない…といった議論があったと記憶しています。また、X0212 があるのに、新しく追加するものを第3、第4水準とすることは、自ら X0212 を否定することになります。

仮に新規追加セットを作るなら、0208+0212、0208+新規セット、0208+0212+新規追加セットという使い方の選択はユーザーに任せるべきではないでしょうか?

従って、必要性の調査と議論の結果、追加セットの規格を作ると決ったとしても、それは既存規格と組合せて使う補助規格にすべきと考えます。

3. 必要性について

(1) 合成文字の規格は本来あるべき

丸付き、括弧付き等の合成文字は文書を作る際に常に使うものですから、何らかの規格はあるべきと思います。規格がなかったので各メーカーが独自に追加してきました。

しかし、これから新たな規格が出た時にそれが使われるかどうかということはわかりません。メーカーが新しいコードをサポートするかどうかということ、従来機種との互換性、保有データの継続性と移行性などの諸条件が絡みます。特にシフト JIS では追加領域がありません。従って規格を作った時、その規格の実施が可能であるかどうかという検討もする必要があると考えます。

(2) 教育用、地名用

検討対象の原案としては全く異存ありません。

(3) 人名用漢字

明確な調査データが不足しているように思います。法務省、NTT データはサンプルとして非常に重要なものですので、文字の採録基準を明らかにして頂いてそれら扱いかたを考える必要があると思います。

また、人名用漢字はたとえどんなセットを作ってもそれだけでは住民情報処理も戸籍処理も行えません。外字処理が必須になります。使用頻度の高い共通部分がどの程度のカバー率になるかなどの調査が必要であり、そのデータで判断すべきだと思います。

4. 異体字指定方法の標準化を望む

- (1) ユーザーは一般に、外字候補が発生したときそれが内字にあるかどうかを調べ、なかった場合にはそれを外字として登録するという手段をとります。この場合、公けの「異体字リスト」のようなものがあれば、内字の次にその異体字リストから選ぶことができます。そうすれば異体字の交換もでき、今迄不可能だった住民情報処理の転出転入処理もオンライン化が可能となります。

(2) 方式案

代表字(俗にいう親字)コード + 異体字指定ファンクション + 異体字No

このようにすれば、その異体字がサポートされていないところでも、その代表字はわかるし、異体字フォントをインストールすれば処理もできます。

異体字Noは特定機関が台帳を作り登録制とする。登録および調査を有償とする方法もあり、これらを学会等に委託するという考えもあります。

追加セットの規格を制定したとしても、外字の交換については解決しないので、本委員会またはSC2等で是非本案の検討をして頂きたいと提案・要望致します。

以上

JCS2-4-02 (4)

平成8年7月12日

財団法人 日本規格協会
情報技術標準化研究センター
委員会事務局
小笠原 康直 殿

総務庁行政管理局
行政情報システム企画課長

松 村 雅 生

(代理 安田 修一)

3265-9230(直)
3265-9238(F)

J I S 漢字の拡張計画案について

平成8年6月26日付けで依頼のありました標記につきましては、内容に関するコメントは特にありませんが、追加される文字の収集に当たっては、各省庁等で用いているJ I S外字を調査いただくように御配慮願います。